

令和元年10月1日以降の給水申し込みについては、新税率（10％）を適用した分岐負担金・分担金をお客様に負担して頂くことになります。



各地区ごとに水道施設を設置する費用や施設の維持・更新費用等が異なるため、給水のお申し込みの際に負担して頂く金額が異なります。（分岐負担金・分担金）

分岐負担金（旧市内・向島・因島・瀬戸田地区）

メーターの口径(内径)	現在分岐負担金	新：分岐負担金
13ミリメートル	91,800円	93,500円
20ミリメートル	183,600円	187,000円
25ミリメートル	367,200円	374,000円
40ミリメートル	1,101,600円	1,122,000円
50ミリメートル	1,836,000円	1,870,000円
75ミリメートル	4,590,000円	4,675,000円
100ミリメートル	7,803,000円	7,947,500円
口径150ミリメートル以上については、管理者が別に定める額		

みっちゃん

木ノ庄東地区水道分担金

メーターの口径(内径)	現在分担金	新：分担金
13ミリメートル	194,400円	198,000円
20ミリメートル	388,800円	396,000円
25ミリメートル	777,600円	792,000円
40ミリメートル	2,332,800円	2,376,000円
50ミリメートル	3,888,000円	3,960,000円

原田地区及び木ノ庄町木梨山方地区水道分担金

メーターの口径(内径)	現在分担金	新：分担金
13ミリメートル	324,000円	330,000円
20ミリメートル	648,000円	660,000円
25ミリメートル	1,296,000円	1,320,000円
40ミリメートル	3,888,000円	3,960,000円
50ミリメートル	6,480,000円	6,600,000円

浦崎地区及び百島地区水道分担金

メーターの口径(内径)	現在分担金	新：分担金
13ミリメートル	108,000円	110,000円
20ミリメートル	216,000円	220,000円
25ミリメートル	324,000円	330,000円
40ミリメートル	540,000円	550,000円
口径50ミリメートル以上については、管理者が別に定める額		

木ノ庄西地区水道分担金

メーターの口径(内径)	現在分担金	新：分担金
13ミリメートル	237,600円	242,000円
20ミリメートル	475,200円	484,000円
25ミリメートル	950,400円	968,000円
40ミリメートル	2,808,000円	2,860,000円
50ミリメートル	4,644,000円	4,730,000円

御調東部地区及び西部地区水道分担金

メーターの口径(内径)	現在分担金	新：分担金
13ミリメートル	324,000円	330,000円
20ミリメートル	648,000円	660,000円
25ミリメートル	1,296,000円	1,320,000円
40ミリメートル	3,888,000円	3,960,000円
50ミリメートル	6,480,000円	6,600,000円
75ミリメートル	16,200,000円	16,500,000円
100ミリメートル	27,540,000円	28,050,000円

【お問合せ先】 上下水道局庶務課庶務係（0848-37-8700）もしくは、水道工務課給水係（0848-37-9302）